

平成29年度  
教員免許状更新講習  
実施要項



## 目次

1	びわこ学院大学教員免許状更新講習について.....	1
2	受講対象者 .....	2
3	講習会場 .....	2
4	講習内容 .....	3
5	受講申込から免許状更新までのスケジュール .....	4
6	受講申込方法.....	5
7	受講者の決定について.....	6
	（1）抽選方法について.....	6
	（2）受講決定通知書の送付について .....	6
	（3）受講手続書類について.....	7
8	受講手続 .....	8
	（1）受講決定通知書 .....	8
	（2）受講手続書－様式 A .....	9
	（3）受講料払込金受領証－様式 B .....	11
	（4）事前意識調査・交通手段調査表－様式 C .....	12
	（5）受講手続書類の提出について .....	13
	（6）受講手続の完了について .....	13
9	講習当日 .....	14
	（1）講習前に準備いただくもの .....	14
	（2）当日持参いただくもの.....	14
10	留意事項 .....	14
11	講習内容詳細.....	16
12	よくある質問 .....	20
13	アクセス .....	23
14	講習会場 .....	24

# 1 びわこ学院大学教員免許状更新講習について

## (1) 特徴

本学教育福祉学部における教育と研究を活かした分野に関する講習を実施します。基本に戻り、教育やその他物事の本質を顧みること、時事に即した現代の事象を考察すること、明日からの教育現場で即応用・適用できる実践力を養成すること等を目的としています。

## (2) 対象職種

小学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭に最適な講習を実施しますが、受講者を制限するものではありません。ただし、下記2点に注意してください。

1) 各講習の内容につきましては、有意義な講習にさせていただくため、**必ず講習内容詳細 p.16 を参照ください。**

2) **選択講習「幼児教育の実践力と今日的課題」「図画工作・造形表現」「体育・運動遊び指導の実践力」「音楽表現（リトミック基礎と合唱）」は、養護教諭免許状は更新できません。養護教諭免許所持者が受講されても修了認定されません。**  
同日他の選択講習を申込してください。

※必修講習は、各職種共通の内容です。

※選択必修講習は2分野の内容を開講します。

## (3) 講習実施形態

講習実施の意義や、本学での講習実施形態（講習時間数、受講対象者、認定試験の実施方法）などは、全て文部科学省の指針に従います。

## (4) 受講許容人数について

大学設備（座席数）や講習形態により、申込者全員が受講できない場合があること、希望の講座に受講できないこと、また受講環境（黒板やスクリーンの見え方、エアコンの効き具合等）が座席位置等により均一でない場合がございます。ご理解のほどお願いします。

## (5) 問い合わせについて

対応の過程で、説明とご理解の間に齟齬が生じる場合がありますので、**本学への電話でのお問い合わせは極力お控えください。問い合わせはメールにてお願いします。**

問い合わせ内容	問い合わせ先	TEL/FAX/Mail
教員免許状更新制度全般について	文部科学省初等中等教育局 教職員課	TEL 03-5253-4111 menkyo@mext.go.jp
講習について	びわこ学院大学 教員免許状更新講習事務局	TEL 0748-22-3388 FAX 0748-23-7202 ex-link@newton.ac.jp
受講資格 受講後の更新申請他	各都道府県 教育委員会教職員課	(滋賀県の場合) TEL 077-528-4531

## (6) 受講キャンセルについて

**受講決定後のキャンセルは、原則として受け付けできません。**

## 2 受講対象者

現職教員等で下記の方を対象としています。受講資格の有無につきましては、本学にて判断・決定を行うものではありません。必ず所属長や各所属教育委員会、滋賀県教育委員会に確認をお願いします。所定の期間外(※)で受講された場合には、免許状の更新ができません。くれぐれもご注意ください。

- ※ 所定の期間外で受講可能な場合
- ・現職でなくて免許を更新される場合
  - ・休暇等により受講期間を変更されている場合

(1)

生 年 月 日	最初の修了確認期限
昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日	
昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日	

(2)

生 年 月 日	最初の修了確認期限
昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日
昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日	
昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	

## 3 講習会場

びわこ学院大学 〒527-8533 滋賀県東近江市布施町 29

A会場 = 2F	特別講義室	(2 2 0 7)
B会場 = 1F	大講義室	(1 1 0 7)
C会場 = 2F	造形室	(1 2 0 3)
D会場 = 1F	体育館	(1 1 1 7)
E会場 = 1F	第6講義室	(2 1 0 2)
F会場 = 1F	子ども園あつぷる	
G会場 = 2F	小児保健実習室	(3 2 0 5)

1 時限目	9:00～10:30	講習又は演習 各 90 分×4 コマ  講習ごとに評価試験を実施	合計 6 時間
2 時限目	10:40～12:10		
3 時限目	13:00～14:30		
4 時限目	14:40～16:10		

送迎バス

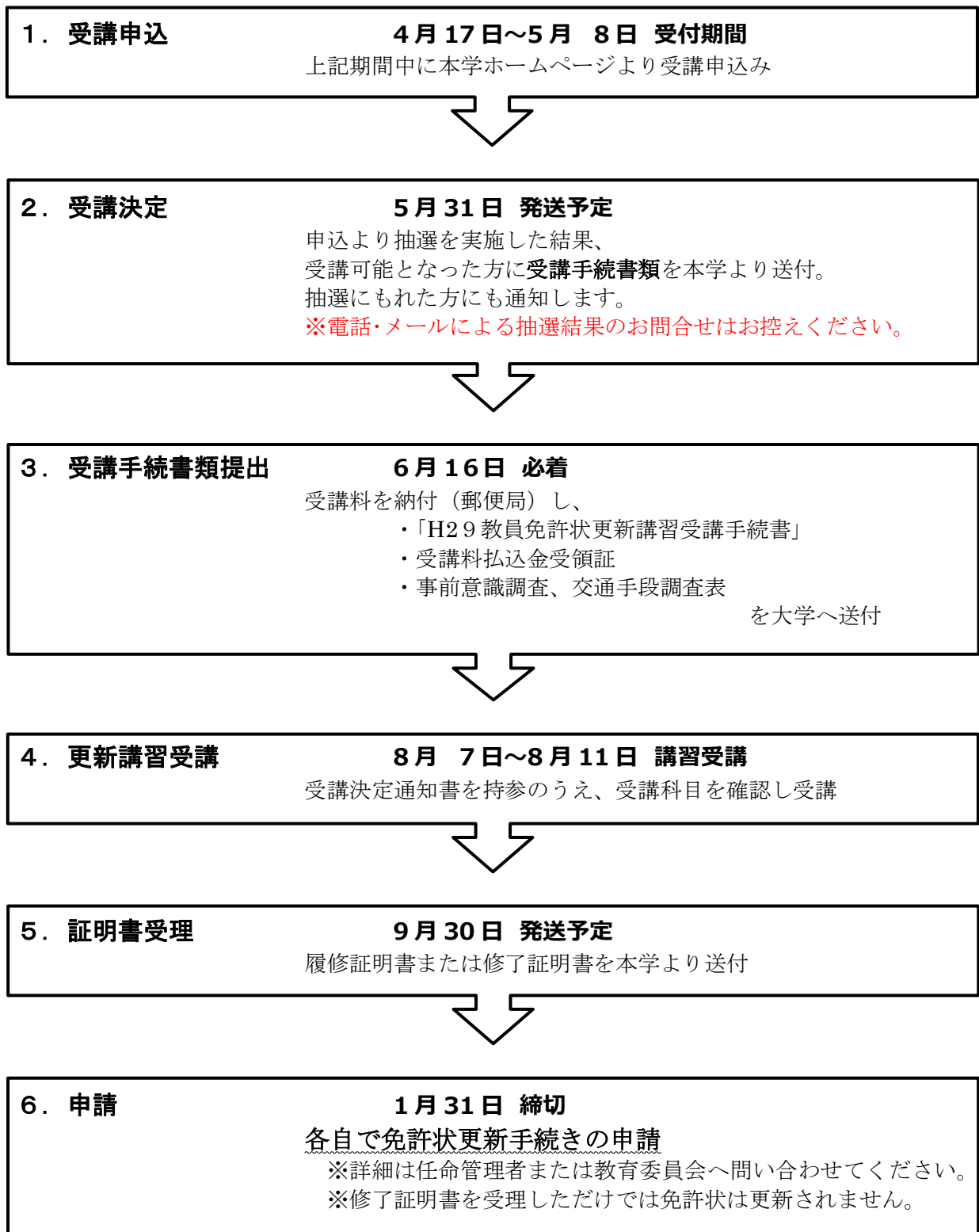
大学行	JR 近江八幡駅南口 (イオン側タクシー乗場付近)	8 : 3 0 発
JR 近江八幡駅行	大学 (大学正門前)	1 6 : 2 5 発

## 4 講習内容

- ・講習内容や認定試験方法は、場合により変更となる場合があります。
- ・履修認定対象職種「○」＝受講可能  
「×」＝受講不可 養護教諭免許所持者が「幼児教育の実践力と今日的課題」「図画工作・造形表現」「体育・運動遊び指導の実践力」「音楽表現（リトミック基礎と合唱）」を受講されても修了認定できません。  
「△」＝受講可能 受講は可能ですが、講習内容は当該校種を想定したものとはなっていません。講習内容を十分に確認いただき、ご理解いただいた上での申し込みをお願いします。
- ・講習内容につきましては、後述の「講習内容詳細」 p.16 を参照ください。
- ・受講料 1講習あたり¥6,000

種別	日付	曜日	講習番号	講習名	履修認定対象職種		主な対象者						定員	時間	
					教諭	養護教諭	幼稚園教諭	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭			
必修	8月7日	月	必修	教育の最新事情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	270人	6時間
選択必修	8月8日	火	選択必修Ⅰ	大規模災害時における災害・避難弱者への取組みと園・学校の果たすべき役割	○	○	○	○	○	○	○	○	○	144人	6時間
			選択必修Ⅱ	国際理解及び異文化理解	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	126人
選択	8月9日	水	選択Ⅰ	幼児教育の実践力と今日的課題	○	×	○	○	△	△	△	×	114人	6時間	
			選択Ⅱ	特別支援教育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	126人	6時間
			選択Ⅲ	図画工作・造形表現	○	×	○	○	△	△	△	×	30人	6時間	
	8月10日	木	選択Ⅳ	若者を取り巻く諸問題とメンタルヘルス	○	○	○	○	○	○	△	○	114人	6時間	
			選択Ⅴ	学校で不応を示す児童生徒の理解と支援	○	○	○	○	○	○	○	○	126人	6時間	
			選択Ⅵ	体育・運動遊び指導の実践力	○	×	○	○	△	△	△	×	30人	6時間	
	8月11日	金	選択Ⅶ	子どもの貧困と教育的・福祉的支援	○	○	○	○	○	△	△	△	114人	6時間	
			選択Ⅷ	子どもの健康と今日的課題	○	○	○	○	○	○	○	○	126人	6時間	
			選択Ⅸ	音楽表現(リトミック基礎と合唱)	○	×	○	○	△	△	△	×	30人	6時間	

## 5 受講申込から免許状更新までのスケジュール



(滋賀の場合)  
免許状更新 窓口

滋賀県教育委員会 教職員課

TEL : 077-528-4531

HP : <http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/link/ma03/kyousyokuinnka.html>

## 6 受講申込方法

受講申込は、本学ホームページより行ってください。

びわこ学院大学 <http://www.newton.ac.jp/bgu/>  
「教員免許状更新講習のお知らせ」  
「受講申込」(必要事項を入力してください)

～受講申込での留意点～

※受講申込の受付返信メールを約一週間以内に送信します。

※受講申込は、**ホームページでの受付のみ**となります。パソコン環境やネットワーク環境をお持ちでない方は、**ご家族や職場の協力等を得て必ずパソコンからの申込**を行ってください。**大学に来られてのお申込み、ハガキ等の申込は一切受付できません。**

※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。不明な点がございましたら必ず電子メールでお問い合わせ願います。

※申込受付期間 4月17日～5月8日  
期間外の申込は受理できません。

お申込みに必要な情報

No	項目	備考
1	お名前 フリガナ	外字が入力できない場合（高など）は、受講手続きに正しい字を書いてください。
2	生年月日	受講対象生年月日に該当しない場合には、必ず今年度講習の受講可否、免許状更新可否について、免許状発行元等に確認してください。
3	住所	受講決定通知書等重要書類の送付先となります。現住所を入力してください。
4	メールアドレス	申込受理の返信用アドレスです。同一アドレスで複数の申込は可能ですが、申込受理の返信もそれぞれに返信されます。
5	勤務校・園 連絡先（TEL） 職種	現在お勤め、前職、任用予定の職場 職種＝所有免許状を選択してください。
6	受講希望	各開講日で受講を希望される講習を選択してください。 選択必修講習は2講習、選択講習は各日3講習開講していますので、第1希望の講習に抽選モレした場合、異なる講習への振替を希望される方は、第2、第3希望も選択してください。

## 7 受講者の決定について

### (1) 抽選方法について

受講の申込受理（メール）は、申込を受け付けた証明であり、**受講可能ということではありません**。定員を超過した場合には、下記抽選や調整を行います。

- ・ **修了確認期限が平成30年3月31日までの方を優先します。**
- ・ 選択必修講習や選択講習において抽選の結果、受講不可となった場合、第2、第3希望の選択をいただいている方について、定員の範囲内で調整（振替）させていただきます。

抽選などに関しまして、下記に十分ご留意ご理解をお願いします。

- 1) 抽選等により次の場合が考えられます。
  - ・ すべての科目が受講できない。
  - ・ 第1希望の講習が受講できない。
  - ・ 申し込んだ講習の一部が受講不可となった。
- 2) 他の会場や大学での講習を併せて申し込みをされている場合、受講決定通知書送付後にキャンセルされる場合がありますが、講習準備に影響が出ること、抽選もれとなった申込者の方もおられることなどを考慮し、原則として禁止とさせていただきます。各自のスケジュール等により、十分調整の上受講申込をするようお願いいたします。
- 3) 抽選にもれた場合や、第1希望の講習を受講できない場合がありますことを、ご理解お願いいたします。また、その理由等の問い合わせにつきましては一切応じられません。
- 4) キャンセル待ち予約の仕組みはありません。

### (2) 受講決定通知書の送付について

受講申込をされた方全てに送付します。（受講不可についてもお知らせします）  
受講決定通知書と受講手続に必要な書類は、5月31日に送付予定です。抽選の結果、受講不可となった申込者の方にもその旨を送付します。

#### 【お断りとお詫び】

「受講決定通知書」や「修了証明書」等、本学が作成し発行する帳票の氏名の外字表記については可能な限り対応させていただきますが、文字によっては略字での対応となりますのでご了承ください。



(3) 受講手続書類について

受講決定者の方には、下記の書類を郵送します。  
所定の期日までに手続を行う必要があります。

No.	手続	書類名	内 容	備考
1		受講決定通知書	受講可能、受講不可となった講習が記述してあります。	
2	受講手続書類 様式A	受講手続書	必要事項を記入の上、所定の期日までに受講手続を行ってください。	記入の上 送付 してください
3	受講手続書類 様式B	払込受領証	受講料の払込に必要な納付書です。 <b>受講手続時に受領証が必要</b> となります。	受領証を送付し てください
4	受講手続書類 様式C	事前意識調査 交通手段調査表	講習内容を充実させるためのアンケートです。ご協力お願いします。また、当日の交通手段(予定)もご記入ください。	記入の上 送付 してください
5		講習会場 見取り図	当日の講習会場です。 ・必修講習は受講番号により2会場開講となります。 ・選択講習の会場を示します。	
「No.2」～「No.4」が受講手続書類となります。				

## 8 受講手続

### (1) 受講決定通知書

- ・受講可能、受講不可となった科目が記載されています。
- ・講習当日に、受講番号、受講科目等の確認のためご持参ください。

H29 びわこ学院大学教員免許状更新講習  
受講決定通知書

平成29年5月31日

受講番号   
《氏名》様

**受講番号  
今後受講される際に  
必要な重要な番号です**

びわこ学院大学  
教員免許状更新講習事務局

平成29年度教員免許状更新講習受講決定通知書

平素は、本学の教育、研究につきまして、格別のご理解、ご支援をいただき  
しあげます。下記のとおり、教員免許状更新講習受講者として決定致しまし  
ます。つきましては、要項に定める通り、提出書類を指定された期限内に送付  
ください。尚、受講手続完了後のキャンセルは、原則として認められません  
ください。

**受講料**  
受講可能となった講習の  
受講料と合計が記載され  
ます。

**受講可否**  
受講可能である講習に「可」が  
記載されます。「否」および  
空欄の講習は受講できません。

		記				
受講可否※	No	会場	講習名称	受講料		
可	必修	AB	教育の最新事情	6,000		
否	選択必修 I	A	大規模災害時における災害・避難弱者への 取り組みと園・学校の果たすべき役割			
可	選択必修 II	B	国際理解及び異文化理解	6,000		
	選択 I	A	幼児教育の実践力と今日的課題			
可	選択 II	B	特別支援教育	6,000		
	選択 III	C	図画工作・造形表現			
否	選択 IV	A	若者を取り巻く諸問題とメンタルヘルス			
可	選択 V	B	学校で不適応を示す児童生徒の理解と支 援	6,000		
	選択 VI	C	体育・運動遊び指導の実践力			
可	選択 VII	A	子どもの貧困と教育的・福祉的支援	6,000		
	選択 VIII	B	子どもの健康と今日的課題			
否	選択 IX	C	音楽表現（リトミック基礎と合唱）			
受 講 料 合 計				¥30,000		

※「可」⇒抽選結果受講可能 「否」⇒抽選結果受講不可 空欄⇒受講申込なし

※受講可能となった講習を万が一キャンセルされる場合には、必ずメールにてお知らせください。  
キャンセルが認められた場合、払込請求書の金額を修正の上郵便局で払込をしてください。

手続書類	備考
A 受講手続書	同封
B 振替払込請求書兼受領証	ATM領収書でも可能
C 事前課題意識調査兼交通手段調査書	アンケートにご協力ください

以上  
びわこ学院大学 教員免許状更新講習事務局  
〒527-8533 滋賀県東近江市布施町29  
TEL 0748-22-3388 E-Mail ex-link@newton.ac.jp

(2) 受講手続書－様式A

# 様式A

オモテ

様式 A
びわこ学院大学 H29 教員免許状更新講習受講手続書
受講 No. 123

1 住所氏名・勤務先・受講対象者区分について記入してください

ふりがな	びわこ たろう	申込印	ん こ ま	生年月日	昭和 47 年 6 月 6 日生	(顔写真)
氏名	びわ湖 太郎					縦 36~40 mm 横 24~30 mm
連絡先	〒 527 - 8533 滋賀県東近江市・・・					デジカメを印刷したものは不可
	(TEL) 0748-□□-0000 (携帯) 090-△△△△-0000					
受講対象者の区分 ※①~⑤の中から該当する区分に記入してください	(勤務校・園) <b>東近江市立☆☆小学校</b>					
	(職名) ※該当職を○で囲んでください。					
	校長(園長)		副校長(副園長)		教頭	
	主幹教諭		指導教諭		助教諭	
養護教諭		養護助教諭		栄養教諭		
指導保育教諭		保育教諭		助保育教諭		
実習助手		寄宿舎指導員		学校栄養職員		
				養護職員		
①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者		(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
②教員採用内定者/教員として任命又は雇用される(見込みのある)者		(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)				
③教員採用試験者		(勤務先)				
④園及び認可保育所の保育士/幼稚園と同一の設置者が設置する認可に勤務する保育士		(職名)				

デジタルカメラ等の画像をプリントアウトしたものでなく、必ず証明写真を貼付してください

項目	記入内容
① 現職	現職場
② 任用予定	任用予定校園
③ 前任あり	前任校園
④ その他	講師登録先市町など

2 免許状の種類について記入してください。※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照してください

の 種 類	教科・特別支援教育領域
一種免許状	※栄養教諭(普通)専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載ください。
中学校教諭(普通)一種免許状	数学

3 修了確認期限

有効期間の満了年月日	平成 30 年 3 月 31 日
------------	------------------

4 受講が決定した講習について記入してください。  
※「免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について」もご参照ください。

日付	講習No.	講習名称
8月7日(月)	必修	教育の最新事情
8月8日(火)	選択必修Ⅱ	国際理解及び異文化理解
8月9日(水)	選択Ⅱ	特別支援教育
8月10日(木)	選択Ⅴ	学校で不適応を示す児童生徒の理解と支援
8月11日(金)	選択Ⅶ	子どもの貧困と教育的・福祉的支援

5 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類 程度・症状等	
希望する配慮 支援内容	

# 様式 A ウラ

6 証明者記入欄※ 受講対象者であることの証明を受けてください。（証明書類の添付でも可）  
 受講者

ふりがな	びわこ たろう	生年月日	昭和 47 年 6 月 6 日生
氏名	びわ湖 太郎		

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付してください。

該当区分	受講対象者の区分	証明の方法
○	教育職員（主管教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主管保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①） 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①） 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②） 国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③） その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	公立学校 ※校長本人の場合は教育委員会 校長の証明 国立学校 ※校長本人の場合は法人の長 校長の証明 私立学校 ※校長本人の場合は法人の長 校長の証明 共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会 任命権者の証明
	教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者 教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②） 教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①） 認定こども園及び認可保育所に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②） 幼稚園と同一の設置者が設置する認可外施設に勤務する保育士（免許法第9条Ⅱ②） 教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許規則第9条Ⅱ③）	

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による認可外施設に勤務する保育士、公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は第4項の対象者に該当する。

平成 29 年 4 月 22 日

（証明者名）

（機関名・役職名） 東近江市市立☆☆☆小学校・校長

（氏名） ○○○ □□□



※個人印は認められません  
必ず公印(角印)を押印してください

項目	印鑑
① 現職	校長角印
② 任用予定	//
③ 現職でなく前任あり	//
④ その他	講師登録先に相談してください



(3) 受講料払込金受領証—様式B

- ・受講料の払込は**郵便局**で行ってください。その他金融機関での払込はできません。
- ・払込取扱票には、必要事項が全て大学で印字されています。(変更はできません)  
止むを得ない事情により受講料が変更となった場合には、二重取り消し線により修正金額をご記入ください。
- ・受講料の払込をした後、様式Aの裏面下部の枠内に様式Bを貼付してください。
- ・郵便局のATMで払込をされた場合には、ATMで発行されるレシートを貼付してください。

# 様式B

00		払込取扱票		口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。									
口座記号		口座番号(右詰めで記入)		金額									
* 加入者名		* 金額		千 百 十 万 千 百 十 円									
* 通 信 欄		* 料 金		* 備 考									
各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。		* 加入者名		氏名・金額・住所等必要事項は全て印字してあります。									
		* 通 信 欄		日 附 印									
		* 加入者名		様									
* 通 信 欄		* 金額		千 百 十 万 千 百 十 円									
* 加入者名		* 金額		おなまえ									
* 通 信 欄		* 金額		ご 依 頼 人									
* 加入者名		* 金額		様									
* 通 信 欄		* 金額		(消費税込み) 日 附 印									
* 加入者名		* 金額		円									
* 通 信 欄		* 金額		備 考									
* 加入者名		* 金額		この受領証は、大切に保管してください。									

受領証は、受講手続に必要な重要な書類です。  
手続書裏面に添付の上、送付してください

(4) 事前意識調査・交通手段調査表—様式C

講習内容を充実させるためのアンケートです。ご記入の上、受講手続書類とともに送付をお願いします。

- ・記入内容が履修認定に影響することは全くありません。
- ・アンケートは、講習内容を充実し、受講生のニーズに近づけることを目的とします。
- ・講習全体を通して期待する項目、各講習で期待する内容を書いてください。
- ・交通手段について、予定で結構ですのでお答えください。

# 様式C

**様式C** 提出用事前意識調査・交通手段調査表

H29 教員免許状更新講習についての事前課題意識調査兼交通手段調査書

びわこ学院大学教員免許状更新講習事務局

本調査は、受講者の方々の課題意識を教えて頂くためのものです。調査結果をもとに、有益な講習となるよう努めたいと思います。調査結果は、他の目的に使用することはありません。ご協力よろしくお願いたします。

(以下 No に「○」をつけてください)

問 1. 年齢

1. 30 歳代    2. 40 歳代    3. 50 歳代

問 2. 性別

1. 男性    2. 女性

問 3. 所持している免許状

1. 幼稚園    2. 小学校    3. 中学校    4. 高等学校  
5. 特別支援学校    6. 養護教諭    7. 他

問 4. 講習全体を通して期待すること (該当するものを 2 つまで○を記入してください)

No	○印 記入	項 目
1		学校現場が直面する課題の解決方法・具体的実践例
2		教育の新たな知見
3		教育理論や思想
4		教育実践の振り返り
5		教育基礎技能の向上
6		滋賀県の教育課題
7		日本の教育課題
8		教育を取り巻く環境

問 5. 各講習で期待することがあれば記入してください

講習日程	講習 No	期待すること
8 月 7 日 (月)	必修	
8 月 8 日 (火)	選択必修 I    選択必修 II (受講される講習に○)	
8 月 9 日 (水)	選択 I    選択 II    選択 III (受講される講習に○)	
8 月 10 日 (木)	選択 IV    選択 V    選択 VI (受講される講習に○)	
8 月 11 日 (金)	選択 VII    選択 VIII    選択 IX (受講される講習に○)	
その他 要望事項等		

問 6. 交通手段について (○を記入してください)

自家用車		JR 近江八幡駅からバス利用 イオン側タクシー乗り場 8 : 30 出発		その他	
------	--	--	--	-----	--

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

(5) 受講手続書類の提出について

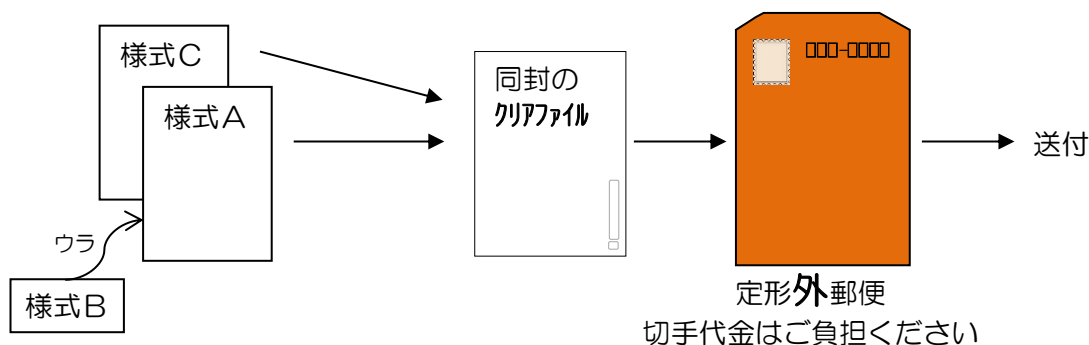
- 1) **A 受講手続書**を記入してください。
- 2) 郵便局にて受講料を払込してください。  
**B 振替払込請求書兼受領証**を、様式Aの裏面に貼り付けてください。
- 3) **C 事前意識調査**を記入してください。

以上1)～3)の書類を**折り曲げずに必ずそのままA4のクリアケースに入れて「定形外郵便」**にて送付してください。送料（切手代）は各自でご負担してください。

様式	書類名	内容	備考
A	受講手続書	受講証明者印鑑、写真貼付、本人印などのもれ、記入もれがないか今一度チェックしてください。	記入の上送付してください
B	郵便局にて払込	所定の期日までに受講手続が間に合うよう、郵便局にて払込を済ませ、受領証を必ず保管してください。	受領証を様式Aの裏面の枠内に糊付けしてください
C	事前意識調査 交通手段調査表	講習内容を充実させるためのアンケートです。ご協力お願いします。また、当日の交通手段（予定）もご記入ください。	記入の上送付してください

**送付先**  
〒527-8533  
滋賀県東近江市布施町29  
びわこ学院大学 教員免許状更新講習 事務局

**書類は折り曲げずに！**



(6) 受講手続の完了について

- ・一連の受講手続が完了した方には、その旨を報告する通知（メール）を約一週間以内に送信します。
- ・本学からのメール（[ex-link@newton.ac.jp](mailto:ex-link@newton.ac.jp)）が届くようにしておいてください

## 9 講習当日

- (1) 講習前に準備いただくもの  
講習によって、各受講者の方に持参いただくものがあります。  
講習内容詳細の「持参物」(その他特記事項など)を必ずご確認ください。
- (2) 当日持参いただくもの
  - ・受講決定通知書
  - ・筆記用具
  - ・調整用衣類(上着、ひざ掛けなど) 場所により空調温度が異なる場合があります
  - ・昼食
  - ・その他講習で指定された準備物 (11 講習内容詳細 p.16を参照ください)

### ◆講習期間中の昼食

学生食堂は利用可能ですが、数に限りがあります。

(大学から徒歩2分程度の場所にコンビニエンスストアがあります)

### ◆駐車場

大学駐車場をご利用ください。講習期間は、朝の時間帯のみ警備員が誘導します。

講習終了後は、たいへん混み合いますのでご注意ください。

## 10 留意事項

- (1) 受講の決定について  
選択必修講習、選択講習においては、定員の関係により第2、第3希望の講習を受講案内させて頂くこともございますのでご了承下さい。
- (2) 最低受講者数  
受講申込者が少数で講義が成立しないと判断した場合、受講決定後であっても当該講習を中止することがあります。当該講習申込者の方へは6月上旬頃までに順次連絡をします。
- (3) 講習内容と受講対象者  
本学が行う必修講習は、校種、職種に制限を設けず、全ての教員を対象としています。一方、選択必修講習、選択講習は、本学の養成課程内容により、教諭、養護教諭を主とした講習内容となっており、申込の際には、各講習内容を十分確認してください。職種の制限があるのは、「幼児教育の実践力と今日的課題」「図画工作・造形表現」「体育・運動遊び指導の実践力」「音楽表現(リトミック基礎と合唱)」で、「養護教諭」の更新できません。
- (4) 現在教職ではないが旧免許状を持たれている場合  
現在教職ではないが旧免許状を持たれている場合、各自の修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了する義務は課されていませんが、免許状更新講習を受講することは可能です。その場合には、かつて教諭等として勤めていたことの証明(在職証明)、非常勤講師リスト登録の証明、教諭等に採用予定であることの証明が必要となります。受講資格の有無を確認の上申込して下さい。
- (5) 履修認定
  - 1) 履修認定  
必修講習、選択必修講習、選択講習では、それぞれ6時間のプログラムを受講し認定試験に合格することにより講習ごとに「履修認定」を行います。
  - 2) 修了認定  
必修、選択必修、選択の30時間のプログラム全てを本学で受講し認定試験に合格した場合には、「修了認定」を行います。

※履修認定証、修了認定証は9月末頃に郵送致します。



(6) 個人情報の取扱い

本学では、申込書類から取得した個人情報及び認定試験の実施により取得した個人情報について、本講習実施運営のためにのみ使用し、他の目的での使用、または本学以外の第三者に提供することはありません。

(7) 受講料返金

手続き提出後本学が一旦受領した受講料は、下記の場合に、事務手数料相当額(1,000円)を控除した額を返還します。

- 1) 受講料を誤って二重に払い込んだ場合
- 2) 受講開始日の2日前(土日祝日など業務がない日を除く)の正午までに受講キャンセルの連絡を行い、大学での検討結果、承認された場合。  
※受講手続き完了後のキャンセルは、原則として受付できませんが、止むを得ない事情によりキャンセルされる場合は、E-mailかFAXにて連絡をお願いします。電話によるキャンセルは受付できません。
- 3) 講習が、下記(10)の理由により中止となった場合

(8) 保険の加入

講習中のケガ等に係る保険は、受講者が各自で必要に応じて加入して下さい。

(9) 身体に障害を有している方・妊娠されている方へ

身体に障害がある、妊娠されている、または病気その他の理由により受講上配慮・支援等を希望される方は、申込書類の様式2「びわこ学院大学教員免許状更新講習受講手続き」の該当欄に明記してください。

(10) 講習の中止

下記の場合には講習を中止とします。講習の中止は、本学HPにてお知らせします。別日程での開催は、本学HPにてお知らせし、開催できなかった場合には、当該受講料を返金します。

- 1) 気象警報の発令による中止  
講習開催日の午前7時時点で、東近江地域(近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町)に「暴風警報」が発令されている場合、その日の講習はすべて中止とします。
- 2) 自然災害等による中止
  - ・地震などにより、講習の中止を必要と本学が認めた場合
  - ・台風などにより、講習の中止を事前に本学が決定した場合
  - ・自然災害、火災等により、講習会場が被害を受け、講習を実施できなくなった場合
  - ・その他本学が講習実施中止を必要と認めた場合

(11) 受講を認めない場合

下記の場合には、受講を原則として認めませんのでご了承願います。

- 1) 学校感染症に感染、またはその疑いがある場合
- 2) 事故・怪我などにより本学が受講困難と判断した場合
- 3) その他本学が受講不適切と判断した場合

(12) 事後アンケート

本学では、本講習の改善を図り、その水準の向上に努めることを目的とし、各講習終了後に、講習内容・方法、講習の運営状況等について、事後アンケートを実施します。ご協力をお願いします。

(13) 認定試験成績の開示について

受講者本人から願い出があった場合に限り、認定試験成績総合点の開示を行います。開示を希望される受講者は、8月10日以降にE-mailにて申し出てください。

(14) 遅刻・欠席について

遅刻された場合は、受講が認められない、履修認定がされない場合があります。また、欠席された場合は、講習の修了はできません。

## 11 講習内容詳細

### (1) 必修講習

講習名称	教育の最新事情		
講習種別	開催日	受講定員	担当講師
必修	8月7日(月)	270名	鈴木敦史 入江彰 黒田吉孝
講習の概要	<p>教員の資質向上を目指して現代の教育事情を踏まえつつ、以下の4項について講習を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近年の教育状況と課題に対応した教員像について</li> <li>2. 近年の子どもの心身の発達状況と課題について</li> <li>3. 最近の教育改革の動向とその具体的取り組みについて</li> <li>4. 学校等の危機管理をめぐる組織的対応と地域連携について</li> </ol>		
認定試験	筆記試験		

### (2) 選択必修講習

講習名称	大規模災害時における災害・避難弱者への取り組みと 園・学校の果たすべき役割		
講習種別	開催日	受講定員	担当講師
選択必修1	8月8日(火)	144名	烏野猛
講習の概要	<p>東日本大震災時の津波による死亡事故から、園や学校、福祉施設等がどこまでの責任を負うのか、裁判事例の争点や判決結果から、その役割や課題を洗い出します。</p> <p>「防災・避難マニュアル」や「危機管理マニュアル」が十分に機能するためには、どうあるべきか、を整理します。</p>		
認定試験	筆記試験		
講師から	可能であれば、事前に勤務先の「防災・避難マニュアル」や「危機管理マニュアル」を熟読し、課題を整理されたうえで受講いただくことを望みます。		

講習名称	国際理解及び異文化理解		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択必修2	8月8日(火)	126名	パンジュイン
講習の概要	<p>世界各国は、急激に進むグローバル化の流れの中で、文化の多様性も岐路に直面している。人間は、経済および文化交流を通して深く理解し合わなくてはならないが、現実では、世界中の多くの国や地域において生じている「文明の衝突」は、現代の悲劇を生んでいる。本講座ではまず「文化」とは何かについて議論し、中国と日本の経済・文化交流及び教育事情を事例として分析した上で、異文化理解の重要性について解説する。</p>		
認定試験	筆記試験		

## (3) 選択講習

講習名称	<b>幼児教育の実践力と今日的課題</b>		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅰ	8月9日(水)	114名	杉本榮子 川副知佐
履修対象職種	教諭(幼稚園)(※養護教諭は受講できません)		
講習の概要	<p>幼児教育の基本を振り返り、教育(保育)者としての資質を高めることを目指す。</p> <p>また、今日的課題の中から、「幼児期に育みたい資質・能力とは何か」「幼児期にふさわしい評価の在り方」「小学校との接続」などについて考察する。</p>		
認定試験	筆記試験		
持参物	「幼稚園教育要領」もしくは「幼稚園教育要領解説」		

講習名称	<b>特別支援教育の課題</b>		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅱ	8月9日(水)	126名	藤井茂樹 後藤真吾
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校) 養護教諭		
講習の概要	<p>特別支援教育諸学校や、小中学校の特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への教育意義、教育史、発達過程、制度改革、今後の展望や課題についての講習である。また、教育現場での具体的な指導事例や取り組みについても取り上げる。認定試験は、筆記試験を実施します。</p>		
認定試験	筆記試験		

講習名称	<b>図画工作・造形表現</b>		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅲ	8月9日(水)	30名	平居幸一郎 高橋容子
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校)(※養護教諭は受講できません)		
講習の概要	<p>発達段階に即した、図画工作・造形表現の授業に生かせる実践力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年及び、年齢ごとの効果的な指導案の交流。(グループ活動)</li> <li>・限られた教材をもとに学年および年齢の即した教材づくり。</li> <li>・講習のまとめ</li> </ul>		
認定試験	作品制作および筆記試験		

講習名称	若者を取り巻く諸問題とメンタルヘルス		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅳ	8月10日(木)	114名	内藤紀代子
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校・中学校・高等学校) 養護教諭		
講習の概要	<p>最近の若者を取り巻く諸問題から生じる心の問題を理解し、どのような支援が必要かを保健衛生学の視点から解説します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の特徴</li> <li>・性行動と性感染症、中絶</li> <li>・LGBT</li> <li>・虐待の影響</li> <li>・デートDV</li> <li>・いじめ、不登校、うつ</li> <li>・摂食障害</li> <li>・自殺</li> </ul>		
認定試験	筆記試験		
講師から	幼稚園の先生も聴講可能ですが、内容は思春期の子どもの問題です。内容が思春期に焦点をあてていきますので、幼稚園から高校の先生方、全てのニーズに応じた内容でない場合があります。内容にご関心があれば聴講ください。		

講習名称	学校で不適応を示す児童生徒の理解と支援		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅴ	8月10日(木)	126名	松本行弘 近藤文里
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校) 養護教諭		
講習の概要	<p>今日、学校において校種を問わず、さまざまな発達障害やいじめ、不登校についての対応が課題となっています。本講習においては、これらの問題の背景にある子どもの困り感を理解しつつ、有効な支援を行っていくことをねらいとしています。そのため、これらの問題に関連した基本的に重要な事項について教育相談や臨床心理学の立場から考えていきたいと思えます。</p>		
認定試験	筆記試験		

講習名称	体育・運動遊びの指導の実践力		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅵ	8月10日(木)	30名	高木和久 奥田愛子
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校)(※養護教諭は受講できません)		
講習の概要	<p>就学前・後における子どもの発育発達を考慮した運動指導の目指すもの、およびその在り方について解説する。また、具体的な指導法について、参加者のさまざまな経験を報告・整理したうえで、有効な指導法への言及を試みる。一方で、さまざまな動きを伴ったからだ体験を通して、参加者がからだを見つめ直し、多様なからだ体験ができる展開法と可能性について実習する。特に運動遊びでは、からだを使ったコミュニケーションを通して、こころとからだを開放すること、および多様なこころの表現を考える機会としたい。</p>		
認定試験	筆記試験		
持参物	(午前中実技講習のため) 運動のできる服装・体育館用シューズおよび水分		

講習名称	子どもの貧困と教育的・福祉的支援		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅶ	8月11日(金)	126名	榎本恵理 竹澤賢樹
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校・中学校) 養護教諭		
講習の概要	近年、子どもの貧困問題は大きな社会問題となっており、教育現場では、教職員と外部人材であるスクールソーシャルワーカー等の連携がより重要になってきている。本講習では、貧困問題の要因を探るとともに、子どもたちの学習環境を整えるための適切な支援について理解することをねらいとする。		
認定試験	筆記試験		

講習名称	子どもの健康と今日的課題		
講習番号	開催日	受講定員	担当講師
選択Ⅷ	8月11日(金)	114名	岩崎信子 平松恵子
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校) 養護教諭		
講習の概要	午前：最新の子どもの健康課題や、海外視察を踏まえて、海外の子どもの健康教育事情について講習します。 午後：慢性疾患や近年増加している健康障害の理解をはかるとともに、学校が子どもたちにとって安全で安心して過ごす場所であるよう、危機管理を含めて支援の在り方について講義を行います。 評価は最後にまとめて行う筆記試験により行います。		
認定試験	筆記試験		

講習名称	音楽表現(リトミック基礎と合唱)		
講習番号	開講日	受講定員	担当講師
選択Ⅸ	8月11日(金)	30名	内山育子 藤川順子 嶺尾圭子 黄恵
履修対象職種	教諭(幼稚園・小学校)(※養護教諭は受講できません)		
講習の概要	午前：リトミックは音楽に合わせて身体を動かすことにより、音感、リズム感、表現力を養うだけでなく、創造力、注意力、集中力を引き出す音楽教育です。実際に身体を動かしながらリトミックを学びます。 午後：音感は3歳までに付くといわれています。4歳では簡単な2重唱、5歳ではさらにステップアップできます。発声の基礎から体の使い方を学びます。		
認定試験	筆記試験		
持参物	午前中運動のできる服装・体育館用シューズおよび水分 午後も運動のできる服装		

## 12 よくある質問

### ～受講資格～

**Q 1** 教員免許状を持っていますが、免許状更新講習を受講できるのですか。

講習を受講できるのは、教員、採用内定者、教員勤務経験者、臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者など、受講対象者でなければなりません。

講習を申込み前に、受講資格、更新義務の有無、修了確認期限等を、免許管理者（現職教員の方はお勤めになっている学校の所在する都道府県教育委員会、現職教員でない方はお住まいのある都道府県教育委員会）へ確認をお願いいたします。

**Q 2** 幼稚園教諭の免許状を所持していますが、現在、保育園で保育士として勤めている場合は更新講習を受講できますか。

幼稚園教諭免許状をお持ちの方で、認定こども園に勤務している保育士、認可保育所の保育士、また幼稚園も設置している者が設置する認可外保育所の保育士は更新講習を受講することができます。受講資格につきましては、免許管理者に確認してください。また受講手続書の裏面の受講対象者である証明をどこで受けるかも確認してください。保育園長の証明では受講できない場合があります。

**Q 3** 「主な受講対象者」とありますが、示されている学校・教科以外の教諭は、当該講習を受講できないのですか？

実施要項に記載しています「主な受講対象者」とは、講習内容から想定される、学校種や教科等をわかりやすく示したもので、受講者を制限するものではありません。対象職種（教諭、養護教諭）が該当していれば受講可能です。ただし、ご自身が実際に担当されている学校種及び教科等を踏まえ、実施要項で講習内容を確認し、認定試験もあることを考慮したうえで、申込みください。

### ～申込～

**Q 4** 申し込み期間はいつからですか？

例年4月初旬に実施要項をホームページにて掲載後、**4月中旬から申込を受け付け**します。

**Q 5** 講習の申込方法を教えてください。

本学ホームページの教員免許状更新講習のメニューを選択いただきますと、申込用のメニューがあります。そこで必要事項を入力してください。

**Q 6** 申し込みが受理された場合返信はありますか？

入力いただきましたメールアドレスに返信します。

**Q 7** 受付期間の前に事前登録等は必要なのでしょうか？

本学は受講者情報やメールアドレス等の事前登録は必要ございません。

**Q 8** 申し込みは先着順ですか？

先着順ではありません。

**Q 9** 所属学校のパソコンから申し込もうと思っているのですが、複数の人が同じパソコンから申し込んでも問題は生じないでしょうか？

複数の人が同じパソコンから申し込むことは可能ですが、個人のメールアドレスを取得していない場合、所属学校のメールアドレスに複数人分の予約完了返信メールが届くことになるので、十分に注意を払いメールの確認をしていただく必要があります。できるだけ個人のメールアドレスを入力してください。

**Q 10** 講習は何時間受講すればよいのでしょうか？

教員免許状を更新するためには、※必修講習 6 時間、選択必修講習 6 時間と選択講習 1 8 時間（3 講習）の、合計 3 0 時間を受講する必要があります。

**Q 11** 他の大学で受講した講習は、必要時間に加算されますか？

されます。講習を異なる複数の大学で受講されても、所定期間内の講習であれば、免許の更新時に履修証の合計時間で申請することが可能です。

### ～受講手続～

**Q 12** 現在は教職に就いていませんが、教育委員会の臨時任用リストに登載されています。受講可能でしょうか？また、受講可能証明印は、だれにもらったらよいのでしょうか？

受講可能です。受講可能証明印は、登録先の教育委員会から受講資格証明を受けてください。

**Q 13** 受講決定通知書の内容の変更はできますか？

受講が決定した講習のキャンセルや変更などは原則として不可とさせていただきます。

### ～受講当日～

**Q 14** 講習当日は、学食の営業はありますか？

ありますが、定食等売り切れとなる場合があることをご了承願います。大学近くにはコンビニエンスストアがあります。

**Q 15** 講習の時間や持参品について教えてください。

講習内容詳細にすべての講習について記載がありますので、ご確認ください。

**Q 16** スクールバスの運行はありますか？

J R 近江八幡駅南口（イオン側）タクシー乗り場からスクールバスの運行があります。事前申込や運賃は不要です。受講決定通知書を乗車券として代用してください。

J R 近江八幡駅発	8 : 3 0
大学発	1 6 : 2 5

**Q17 駐車場はありますか？**

あります。講習当日朝は、警備員を配置しています。誘導に従って駐車してください。駐車料金は不要です。駐車場内での事故、会場への往復における事故につきましては、本学では一切の責任を負いません。

**Q18 講習当日に行けなくなった場合はどうすればいいですか？**

まず大学事務局へ連絡をお願いします。欠席者のための補講等は一切行っておりません。

**～受講後～**

**Q19 履修証明書を紛失してしまったのですが、再発行してもらうことはできますか。**

できます（有料）。メール、電話、FAX にて再発行手続きをしてください。その時に受講番号が必要となります。

**Q20 履修証明書が送られてきたのですが、教員免許状の更新手続きはどのようにすればいいのでしょうか。**

教員免許状の更新手続きにつきましては、免許管理者（現職教員の方はお勤めになっている学校の所在する都道府県教育委員会、現職教員でない方はお住まいのある都道府県教育委員会）にお問い合わせください。

**Q21 受講期間が2年間ありますが、抽選にもれた場合1年目と2年目に受講した講習の時間は加算されるのでしょうか？**

加算されます。全課程講習を受講された場合には「修了証」を、一部の講習を受講された場合には「履修証」を発行します。修了証の講習時間を全て合計し、全課程講習を受講された証明となります。

**Q22 講習を受講した後の手続きはどうすればよいのですか？**

免許状の発行元（各教育委員会等）で各自更新手続きを行っていただく必要があります。各教育委員会のホームページを参照の上、所定期間内に更新手続きを行ってください。



## 13 アクセス

### ==送迎バス==

JR 近江八幡駅南口（イオン側） 8：30発車

### ==近江鉄道==

大学前駅下車すぐ

### ==自家用車==

名神高速道路（彦根方面から）八日市 I.C. ~ 国道 421 号線近江八幡方面へ

名神高速道路（栗東方面から）蒲生スマート I.C. ~ 県道 41 号線 ~ 県道 13 号線八日市方面へ

国道 8 号線（彦根方面から）築瀬北交差点東近江方面へ

国道 8 号線（栗東方面から）六枚橋交差点甲賀方面へ



こちらの駐車場を利用してください。

- ・警備員が誘導いたします。
- ・講習終了時は大変混み合いますのでくれぐれも事故にはご注意願います。

## 14 講習会場

### ◆講習場所のご案内

- ・変更の可能性もございますので、当日の案内板をご確認ください。
- ・案内板は正面玄関に設置いたします。
- ・各講義室の空調管理をいたしますが、調整用の衣類を必ずお持ちください。
- ・休憩時間中トイレは混み合いますので、各階に別れてご利用ください。

